

# あいかわ

今月の紙面から

町長の施政方針です	P 2～P 7
あわせて約72億円ー町の予算	P 8～P 9
町の文化財を紹介しませんか？	P 11
大野台駅前団地分譲中	P 12～P 13
進んでいます行政改革	P 14～P 15
ことぶき大学卒業式	P 16
4月11日は県議会議員選投票日	P 21
町の辞令	P 23



## 強く やさしく たくましく

西保育園卒園式 (記事10ページ)



# 創意と工夫でふるさと合川づくりに努めます

町議会3月定例会は、3月8日から23日まで開かれました。この「施政方針から」は8日の本会議冒頭で行われた金田陽太郎町長の説明に可決された予算内容を加えて編集したものです。

過去四年間、町長として様々な経験とご指導を仰ぎながら町政運営にまい進して参りましたが、議員各位をはじめ、多くの町民の皆様から、未熟な私に暖かいご支援とご協力を賜わりまして、深く感謝を申し上げます。次第であります。

私は、昨年十二月二十三日に行われた町長選挙において、再度町政を担当させていただきますこととなり、改めてその責任の重さを痛感しているところであります。

町長選挙を通しては、様々な角度から町民の皆様へ訴えてきました。特に助役、収入役の人事については、今任期中の早い機会に提案したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 「環境と経済」 「人材育成」

向こう四年間の重要政策としては、過去四年間の基本政策に加え、「環境と経済」と「人材教育」の二点を考えております。

「環境と経済」については、環境問題は今、地球規模で論議されており、いかに公

害を出さないで自然環境を保全していくのが大きな課題となっております。

農業面では、植物資源を生かした環境保全や、リサイクル農業の振興を図るため、堆肥や活性炭等を活用したオーガニック（有機）農業の研究と活用を進め、有機栽培のブランド化づくりに努めます。農業は開発すべき面も多く、将来、有望産業として若者にも就労できる機会を作って参りたいと考えております。

また、「ごみのない町」を目指して、生ごみも土に還してリサイクルを推進することなどで経費の節減を図りながら、環境ビジネスのシステム構築を進めることにより、町財政への節税や経済効果につなげたいと考えております。そのためには当町だけでなく、JA阿仁部四力町村の合併をよい機会に、広域町村との連携を大切にして推進して参ります。

経済面では、国の補助額に対応できる町の財政が年々厳しくなる中で、より効果的な景気対策として、町の発注事業の見直しやよりきめ細かな配慮をし、中

小企業の育成を図っていきたく考えています。

次に「人材教育」でありますが、今、教育混迷の時代と言われております。家庭を取り巻く環境の多様化や乳幼児期での親の育児に対する意識の変化が、子どもに大きな影響を与えていると考えられております。

そこで、幼児教育では教育機関等とも協力しながら、童話を中心とした情操教育面を重視して参りたいと考えております。

職員研修については、これまで行っておりますが、より体系づけた研修を計画して参ります。

もとより、地方自治体においてはより自立的、主体的な地域の個性が求められており、そのためには首長をはじめ、職員の企画力、創造力、行動力が一番問われている時代でもあります。

よって、職員個々の意識改革が重要な要素の一つであると見え、全職員を対象に年次研修計画を基に、①自治体視察研修、②行動力や奉仕の精神を学ぶ研修、③文化面での研修 その他

毎年行われている自治研修への参加などを実施したい

と考えております。

以上のことから、職員としての能力開発、意識改革を図りサービス精神を忘れず、より柔軟に対応できる視野の広い人材を育成し、町民へ奉仕・貢献が出来るようにしたいと考えております。

以上、主要政策について申し述べましたが、公共下水道事業や農業集落排水事業などによる生活環境整備の促進、身障者と健康者が支えあい、また高齢者が自立できる福祉型の町営住宅建設などの住環境の整備充実、介護保険制度の導入をはじめとする高齢化社会に対応する施策の推進など、近隣町村との連携を図りながら、長期的視点に立った「町民のための町づくり」が、私の町政運営の基本的な考え方であります。

また、昨年開港した大館能代（あきた北）空港につきましましては、大館能代空港利用促進協議会および大館能代空港利用促進鷹巣阿仁地区連絡協議会等による東京二便化にむけた利用促進運動を継続して参ります。

圏域観光等の宣伝をはじめとして、企業の立地条件の

一つである交通の利便性を訴え、企業誘致に結びつけていくことも課題の一つであると考えます。

過疎地域活性化特別措置法である地域活性化計画は、時限立法であるため、平成十一年度で終了することになっておりますが、期限継続あるいは新法制定等の動向を見極めながら、対応していきたいと考えています。

## 厳しい財政状況 交際費等を削減

町財政は依然として厳しい状況下にあるものの、歳入面において財政運営の根幹をなす町税については、今後の経済動向や国の税制対応などを踏まえ、的確に把握し、その財源確保に努めます。

また歳出面においては、徹底した事務事業の見直しを行い、その経済的効果、必要性、緊急度等を総合的に判断するとともに、特別職の交際費を一〇%削減するなど、経常経費の徹底した削減合理化を図り、財政の効率的な運用と健全財政の維持に努めます。

町の



会計の予算総額は四十七億七百七十二万四千円で、前年度当初予算より二億四千五百八十八万七千円の増額（前年比プラス五・四％）となりました。

歳入では、自主財源である町税が五億二百九十四万二千円（前年対比マイナス八百六十九万円、マイナス一・七％）で、恒久減税見込額およびたばこ税の増額等を差引いた結果です。

地方交付税は前年比經常経費プラス一・五％、投資的経費マイナス一・五％の見込みで、前年比プラス四千二百八十一万八千円の二十六億八千二百六十一万八千円を計上しております。

一般財源の総額は、三十四億四千七百七十七万二千円（前年比プラス七千六百二十三万九千円）で、そのうち地方交付税の占める割合が七七・八％となりました。

繰入金金は各種基金から一般会計の歳入に繰り入れるもので、五千六百六十七万八千円（前年対比プラス五百五十七万六千円）を計上。町債では三億四千七百四十万円を計上し、主に投資的経費に充当しております。

性質別歳出の内訳では、

人件費九億六千六百六十一万九千円で、前年対比プラス〇・六％となりました。

物件費・維持補修費は経費削減の観点から抑制しておりますが、介護保険関係および高齢者対策等の費用が増え、物件費は前年比プラス五・四％、維持補修費は前年比マイナス九・四％となっております。

扶助費の内容は福祉医療費、身体障害者・老人施設の措置費が主なもので、補助費は一部事務組合負担金などです。

平成十一年度当初予算での公債費比率は前年度と同じ一五・一％と依然として高い水準にあります。また、起債制限比率は九・二％となっておりません。

普通建設事業費は、前年対比で補助分プラス一・二八・三％、単独分マイナス二・三・三％となりました。

国民健康保険特別会計の老人保健拠出金は前年対比マイナスとなりましたが、医療費が増加傾向にあり、保険給付費は一・一五％の伸び率となりました。医療給付費の適正化対策を引き続き推進するとともに、保険料の収納率向上に努めて

参ります。

下水道事業特別会計では、農業集落排水事業で根田・芹沢地区の管路工、処理場施設を、公共下水道事業は本年度から事業着手となり、駅前地内の管渠工などの工事を予定しております。

水道事業会計では、木戸石・増沢地内および李岱信号付近から、福田・新田地内の配水管布設工事を予算計上しております。

## 開かれた町政を 目指す行政改革

役場各課の所管に分けて本年度の主要な施策、事業について申し上げます。

▽総務課 今年度を「人材教育元年」と位置付け、体系づけた職員の研修計画を策定し、様々な体験を通して、職員の意識改革や資質の向上を図り、たくましい創造力や行動力のある人材の育成、職場の活性化の促進に努めます。また新任職員は一年間を研修期間として、総務課に配属し、職員としての実践的な基礎・基本を習得させるべく、徹底した指導により住民サービスの向上に努めたいと考

えております。なお、平成十二年度の職員採用にあたっては、年令の引き上げを行うなど、より有能な人材発掘のための検討を進めて参ります。

また、平成八年二月に策定された行政改革大綱は、おおむね五カ年の計画で作成されておりますが、急速な時代の進行に対応すべく見直しが必要となっております。今後とも行政改革懇談会等の意見を参考にしながら、特に公共施設の利活用、庁内の事務改善及び組織機構の問題を含め、すぐに対応すべき事項と中長期的な事項を整理し、簡素で効率的な行財政運営システムの構築に努めて参ります。

## 税収の確保に 努力します

▽財政課 平成十一年度の税収の動向は、景気の低迷により税を取りまく環境は予断を許さない状況となっておりますが、増え続ける財政需要に対応するため、税収の確保に努めて参

ります。また、政府は新年度から、個人住民税の恒久減税等を中心とした地方税法の改正について審議中であり、地方税法改正に伴う関係条例改正については、改正法案が成立次第、議会に提案する予定であります。

投資的事業は、森林施行計画に基づき、公有林整備事業の新植十ヘクタール、下刈除伐等の保育作業百九十五・五ヘクタールを予定して参ります。



民間企業から講師を招いての役場職員接客研修





ボランティア活動の拠点となるよう増築が予定されている憩いの家

## リサイクルで ゴミの減量化を

▽保健課Ⅱ今年度は、平成十二年度から実施される八分別収集（容器包装リサイクル法）に対するリサイクルの必要性、分別の徹底、収集内容等について、ごみ広報や集落巡回等で周知、協力を求めながら、住民と行政が一体となった減量リサイクル作戦の推進を図り、ごみの適正処理を総合的に

進めて参ります。

また、環境ホルモンの六割が農薬と言われ、農薬使用等による土壌汚染が叫ばれておりますが、「土は生命の源」であります。生ごみや木の葉、草等を土に還元する運動もあわせて展開し、「自覚」と「行動」で環境保全に全力投入したいと考えております。

鷹巣阿仁広域五カ町村では、平成十二年度の容器包装リサイクル法の施行にあたり、今年度リサイクルセ

ンターを建設し、循環型経済社会への転換を目指しています。また、これまで受け入れていなかった事業系一般廃棄物を四月一日から有料で受け入れることを広域組合で決定しました。

森吉町外四カ町村病院組合（公立米内沢総合病院）は、三菱総合研究所へ「将来構想策定調査」を依頼しておりまして、この工程最終報告されましたが、前途が大変厳しい状況であります。

森吉町外二カ町村生活環境施設組合の長下最終処分場は、平成八年四月一日供用を開始しておりますが、ダイオキシンの分析結果は〇・五八ナノグラムで、国の暫定基準値をはるかに下回っております。

鷹巣町外六カ町村衛生施設組合のし尿処理の状況、管理運営は順調に推移しています。し尿八十キロリットル、汚泥二十キロリットルの処理能力で、バクテリアの調整をしながら処理に努めていますが、合併処理浄化槽、農業集落排水事業等の普及により、近い将来、処理が困難になる可能性があります。施設の改造等が考え

られます。

## 健やかで明るい 町づくりのために

▽保健センターⅡ町民の健康づくりの拠点として、各種検診の実施や、生活習慣病（成人病）予防活動、母子保健活動、栄養改善指導、訪問看護指導、精神保健指導等、これらの保健活動やデータバンク事業を中心として、乳幼児から高齢者までの健康管理指導を進めております。

在宅ケアや介護保険制度の実施は、多様な保健医療サービスや福祉サービスを、町民が選択し総合的に受けられる体制づくりを必要としていることから、今後は地域に密着した医療・福祉の提供と実情に即した健康促進・予防事業の推進が不可欠と考えられます。

このため、町民健康広場として情報のネットワーク化を図り、各施設の機能を生かし、連携した活動の展開により、保健・医療・福祉に教育文化を加えた地域包括ケアシステム（体制）を構築し、健やかで明るい町づくりを展望して参ります。

## 計画見直しで 福祉の充実を

▽福祉課Ⅱ平成十二年四月から始まる介護保険事業に向けて、平成十一年度中には、介護保険事業計画の見直しを行います。

介護保険事業計画は、今後五カ年の介護保険事業にかかる、保険給付の円滑な事業を進めるために策定するものです。この計画には、①各年度の統計人口、要介護者数などの高齢者の状況②各年度の介護対象サービス種類毎の量的な見直し③サービスの見込み量に対応するための方策、などが盛り込まれることとされています。

介護保険によるサービスについては、法定の基準が提示され、さらに地域の状況に適したサービス等の追加の必要や、保険料を検討し、事業計画によって、法定の介護給付と予防給付に要する費用が推計され、第一号被保険者（六十五才以上の人）の平均負担額が推計されることとなります。なお、この事業計画の取り

まとめに当たるとる策定委員には、医療・保健・福祉の専門知識を有する人のほか、第一号被保険者と第二号被保険者（四十〜六十四才）から、各二人ほどの委嘱を予定しています。

また、介護保険の適用外の人や痴ほう性老人、一人暮らしの老人の方々に対しては、町独自の対応が必要と考えており、そのため平成六年に策定した老人保健福祉計画の見直しを行います。平成十一年度は町の福祉政策の大幅な見直しを行い、高齢者のための保健福祉水準の向上を目指す総合的な計画づくりの年度と位置付けており、以上二つの計画は、相互に調和のとれた計画とする必要があると考えております。

阿仁圏域介護保険事業運営協議会では、昨年十月に共同で高齢者需要調査を実施しました。個々に必要な介護の程度について決定する介護認定審査委員については、「町職員及びサービス提供者は審査判定に加われない」ため、各町村単独では同委員の確保が難しく、共同した委員会の設置に向けて協議を進めています。



今年十月には、要介護認定のための申請の受付・審査、被保険者証の交付が始まります。町民の皆さんに介護保険制度についての理解を深めていただくため、その周知活動に努め、円滑なサービスの提供に向けて万全を期して取り組んで参ります。

憩いの家は、ボランティア活動の拠点となるよう厨房（ちゅうぼう）、風呂の増築を計画しております。

保育園については、平成十一年度の入園申し込みは二百五人で、十年度当初と比較して三才から五才児までがマイナス十二人、〇才から二才までの乳幼児がプラス十六人となっております。乳幼児は申し込みが増えていく傾向にあります。

また、保護者が保育園を選択できるよう児童福祉法が改正され、十年度では当町から上小阿仁村、森吉町の保育園にそれぞれ一人が入園予定となっております。なお、保育園の統合問題であります。財政、入園希望者の推移、乳幼児保育等の対応、施設整備の問題など、総合的に立って検討して参ります。

## 木戸石地内に 農村公園整備

▽農林課Ⅱ国の新たな米政策に基づく「緊急生産調整対策」は二年目となり、本町には前年度と同面積の四百十六ヘクタールの生産調整目標面積の配分を受けております。とも補償制度等の活用を含め、集落との連携のもとに地域の特性を生かした取り組みに、関係機関が一体となり推進して参ります。

農業集落排水事業では、根田・片沢地区が引き続き管路工事を主体に施工しますが、十二年度の完成を目指して、生活環境整備の充実を図ることに参ります。農村総合整備事業（集落循環型）では、農道三路線、農業排水路一路線を計画。また農村の失われつつある景観や生態系を回復するため、せせらぎ、水遊び場、水辺の散歩道を整備し、地域の憩いの場として活用される農村公園を、木戸石地内に二カ年にわたる事業として計画しており、その所要額として一億五千七千円を当初予算にしてい

ます。

県単局所防災事業としては、八幡岱・羽根山地区の治山について林地の崩壊により、人家に被害を与える危険があると判断されましたので、工事に着手する予定であります。

植物資源を活かしたりサイクル農業の振興は、豊富にある木材や草を活用したオーガニック（有機）農業を進めるもので、堆肥化処理による緑農地への還元、木炭化による土壌改良材・融雪剤としての使用、また悪臭の除去や、水質の浄化等に利活用するものであります。森吉山ダム事務所と連携を図りながら、天然資源として有効に活用する方法を確立し、農業の振興に役立てたいと考えております。

## 住宅・環境整備で 住みやすい町に

▽建設課Ⅱ町道整備は十年度に引き続き、東根田下杉線の橋梁上部工桁製作架設と、道路工として終点部分の暫定切土排水工の整備を予定しております。

県道関係では、主要地方道鷹巣・川井・堂川線三里バイパス工事、計画延長千五百メートル、幅員六メートル（十一メートル）、橋梁七十五・五メートルで、本年度は道路工（路体盛土排水工）及び橋梁下部工、上部桁製作までの工事が進められ、平成十二年度完成の予定となっております。

また、二ツ井森吉線（麻生・増沢間）の工事は順調に進捗しており、平成十一年度に完成、供用開始の予定であります。

公営住宅田の沢団地（昭和四十八・四十九年建築）の老朽化が進み、建て替えが必要な状況となっております。建て替えにあたり、「自立型高齢者及び身障者の雪国に適したモデル住宅」と位

て参ります。

置付け、平成十一年度から三カ年計画で進める予定で、本年度は八戸を取り壊し十戸を建築する予定です。

第一期工事期間中に、第二期二十五ヘクタール分の事業認可を受け、平成十九年度で全体計画事業を完了し、全体の供用開始の運びとなるよう進めて参ります。平成十一年度は処理場の用地取得（六千六十七平方メートル）と、管渠工事（千九百六十メートル）を予定しております。



平成12年度完成を目指して着々と工事が進む三里バイパス



ついでには、木戸石・八幡岱地区、増沢地区、新田目・福田地区の三地区の配水管布設工事を予定しています。本事業も十二年目の継続となり、町全体の配水管の布設がほぼ完了することになります。

しかし、「森吉山ダム」の建設が、当初の平成十一年度の予定から大幅に遅れている状況にあります。このような状況をふまえ、建設省東北地方建設局で同ダムの基本計画変更が行われる見込みであります。

これを受けて、統合簡易水道事業についても、平成十一年度中に必要な見直しを行い、平成十二年度の議会、ダム対策委員会等において協議して参りたいと考えております。

## 町商工会局舎 新会館設置

▽商工観光課Ⅱ一昨年末の経済危機により、経営規模の縮小、雇用削減が続いており、当町においても離職者の増加、新卒者の就職未定等深刻な状況にあります。こうした中、平成十一年度県の新規助成制度や地

域雇用開発制度の周知を図り、企業誘致と地場産業の育成に努力して参ります。

合川町商工会におきましては、事務局の局舎が手狭なため、会員の経営指導や相談活動に支障をきたす状態です。平成四年頃より会員の多数から新会館設置の要望が寄せられており、このための積み立ても行われております。同会では、昨年十月の役員会において、国・県の補助基準に基づき会館設置を、平成十二年度事業として、検討委員会に諮っております。町とい

たしましても、商工業発展と地域経済活性化のため、この建設を支援して参りたいと考えております。

特産品開発とその流通については、一昨年より積極的に進めて参りましたが、経済情勢の悪化による影響や、パッケージ等に係る資金力等、様々な問題を抱えており、更に研究を重ねて優れた商品づくりに努めて参ります。また、株式会社秋田内陸物産に対する出資金や雇用促進事業団に要望中の大野台ハイランドハウス改修工事について予算計上しております。

## 心の教育の 推進に努めます

▽学校教育課Ⅱ最近、全国の小・中学校において不登校、いじめ、学級崩壊等が発生しており、大きな社会問題になっております。

この事態を重く受け止め、本町の教育施策の一つである「体験学習重視」の視点から、地域の自然や風土を活用した様々な体験を通して、命の重さ、大切さ、物事の善悪の区別、他人の心の痛みのおかる児童生徒の育成など、心の教育の推進を図ることが肝要であると考えます。

このような状況を踏まえ、昨年に続いて合川中学校に「心の教室相談員」を配置し、生徒が悩み等を気軽に話すことができ、不安やストレスを和らげ、心のゆとりをもてるような環境の提供に努めて参ります。また、学校・家庭・地域がこれまで以上に連携を強め、不登校、いじめ等の発生を未然に防止し、児童・生徒が安心して学べる教育環境づくりに努めて参ります。

これまで中学生を対象に

実施してきた、感性豊かな子どもを育てる事業は継続したいと考えております。

長期山村留学「まどび学園」は七年目を迎え、これまで延べ五十六人の子どもたちが在園、うち二十二人が修園し、出身地の学校で勉学やスポーツに励んでおります。子どもたちは当町を「第二のふるさと」として、毎年ホームステイ先や友だちとの交流を深めており、学校はもとより、地域の理解と協力により本事業も定着しつつあります。

しかし、近年、実施自治体等の増加、都市部における少子化傾向、経済不況等による保護者負担など、取り巻く環境悪化により留学生の確保が大きな課題となっております。

## 映像で記録保存 「猿倉人形芝居」

▽社会教育課Ⅱ家庭教育と図書の実を図りたいと考えております。家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣のしつけや、正しい訓練を行う場であることから、親の資質向上、家庭や地域の教育力向上を目指してお



後継者育成の課題も抱え、記録保存が急がれる「猿倉人形芝居」

りませんが、個々の家庭の努力に限界もあります。そこで、親同士が地域の中で情報交換や、学習できる機会の計画的提供、子育て相談に対応できる体制等の整備を行う必要があります。

新年度から、公民館（農村環境改善センター）に家庭教育と図書室司書を兼ねた社会教育推進員を配置して、保健センター・保育園と連携（れんけい）し、親子のふれあい広場、わか

さ学級に子育て相談を併設するなど、子育て啓発活動を推進します。

また、図書活動では公民館ボランティアとともに、読み聞かせ、創作活動を展開し、親子の絆（きずな）を深める機会を提供するとともに、良書に接するため移動図書室と学校図書室定期巡回で、司書の有効活用を図って参ります。

本町の「猿倉人形芝居」（吉田千代勝一座）は、昭和四





保護者が保育園を選択でき、他町村の施設も利用できます

## 職員ともども 一層の努力を

十九年に県無形民俗文化財に指定。平成八年には文化庁から記録作成等の措置を講ずるべき無形民俗文化財として選択されており、本年度において記録作成事業を実施することになりました。本町の「猿倉人形芝居」の歴史的推移と演技の特色を出来る限り記録し、その作品が他の「猿倉人形芝居」や人形劇の研究に資するとともに、今後の伝承活動に支援できるものと思えます。

最後になりますが、去る二月十五日、町工事分割発注に対する秋田地裁の判決が出されましたが、町として分割発注は住民要望に配慮するための最良の方法であつたと認識しており、誠に意外な判決であつたと言わざるを得ません。今後、工事発注の在り方等を検討して参りたいと考えています。

す。

次に、政府が景気浮揚対策の一環として実施を決めた、地域振興券の交付については、現在商工観光課が窓口になり、その準備を進めています。対象者は約二千六百人で、総額五千二百万円となっており、交付は三月二十三日から行う予定であります。

この冬、例年になく大雪に見舞われた当町では、一月十二日豪雪対策本部を設置。雪害による事故の未然防止を呼びかけるとともに、集落ごとに状況把握に努め、特に一人暮らしや老人世帯など、民生対策に重点を置き、対応して参りました。

しかしながら、二月九日屋根の雪下ろし作業中誤って転落し、死亡するという事故が発生。作業事故防止の呼びかけを行っているところでもあります。今後の降雪をにらみながら、除排雪に万全を期したいと考えています。

懸案でありましたラジオ電波障害の解消のため、平成六年四月から二ツ井町・藤里町・当町の三町で陳情を継続して参りましたが、この程アンテナの中継所が

二ツ井町下田平地区に完成。

三月十日より送信され、エリアは三町のほか、鷹巣町・能代市など一万九千世帯が恩恵を被ることになりました。

以上、行政報告並びに平成十一年度における町政運営に対する基本方針と、主要施策について所管の一端を申し述べましたが、職員ともども奉仕者としての自覚を高め、活力に満ちた町政運営に、一層の努力を傾注して参る所存でありますので、何卒議員各位並びに町民の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

### 3月定例会 可決になった 議案から

#### 助 役 を 置かないことと 定めました

▽町助役を置かないことを定める条例（議員提案）

地方自治法第一六一条第二項ただし書きの規定により、町に助役を置かないこととしました。

▽職員の勤務時間、休暇等

に関する条例の改正

労働基準法および地方公務員法の一部改正に伴い、育児または介護を行う職員の深夜勤務の制限について改正しました。

▽町消防団員の定員定年並びに任免に関する条例の改正

若年層の減少等により団員の確保が困難な状況にあるため、定年延長する必要があり、定年を「満五十七歳」から「満六十歳」に改正しました。

▽町過疎地域活性化計画の変更

過疎地域活性化計画の一部変更について、承認されました。

#### 他町村の保育施設も 利用できます

▽森吉町・上小阿仁村の保育園使用に関する協定

町外の保育園（森吉町・上小阿仁村）を町内の児童が利用できるようにするため協定を結ぶことになりました。

▽町立保育園設置条例の改正

児童福祉法施行令等の一部を改正する政令の施行に

伴い、「保母」を「保育士」に改めました。

▽人権擁護委員の推薦  
人権擁護委員に安部重一さん（新田目）を推薦することに同意されました。

▽工事請負契約の変更

根田芹沢地区農業集落排水事業と東根田下杉線道路工事に係る工事請負契約の変更について、承認されました。

#### 平成十年豪雨災害 復旧経費を減免

▽農地・農業用施設災害復旧事業費分担金の減免

平成十年の豪雨災害により被災した農地および農業用施設に対し、国の高率補助が適用となったため、受益者から徴収する分担金を減免します。

▽平成十年度補正予算

一般会計については、八千四百四十四万四千円を減額総額は四十七億六千九百二十万七千円となりました。



# しめて71億4770万2千円です グラフで見る町の予算

町議会3月定例会で可決された町の平成11年度当初予算です。  
町づくりの柱になる各予算をグラフにまとめてみました。  
なお、下水道事業特別会計は、継続審議となっています。

## 1. 各会計予算



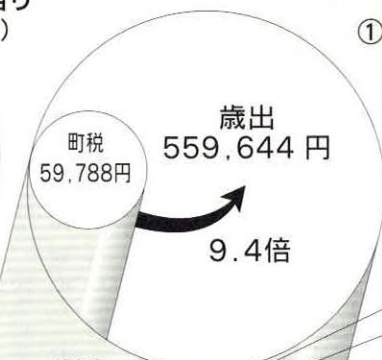
## 2. 町税の内訳

町民1人当り  
(単位 円)



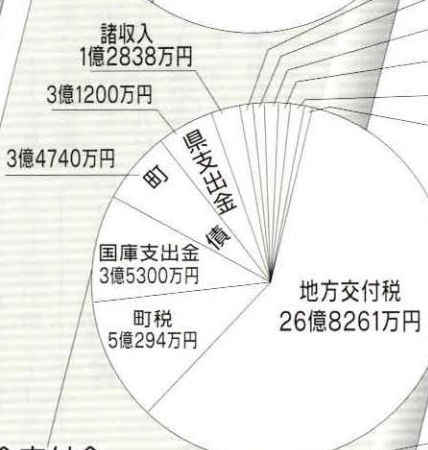
## 3. 一般会計の内訳

①町民1人当りの税金と町で使うお金



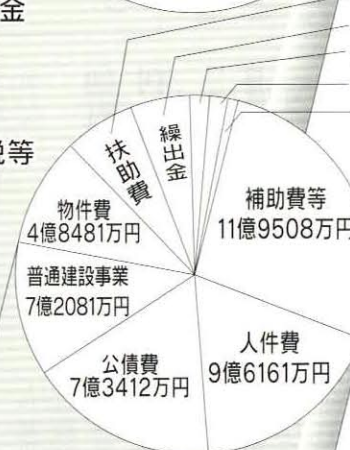
- 地方消費税交付金 7585万円
- 地方譲与税 6800万円
- 分担金及び負担金 6637万円
- 繰入金 5667万円
- 使用料及び手数料 4354万円
- その他 7091万円

②歳入の内訳 性質別  
(単位・万円 千円単位切り捨て)



- 2億2286万円
- 2億931万円
- 投資出資金 9968万円
- 貸付金 6200万円
- その他 1741万円

③歳出の内訳 性質別  
(単位・万円 千円単位切り捨て)



## 特別会計等の内訳

国民健康保険特別会計	5億9,621万3千円
国民健康保険診療所特別会計	3億6,376万1千円
簡易水道施設事業特別会計	1億2,580万4千円
老人保健特別会計	10億3,190万9千円
墓園特別会計	42万円
宅地造成事業特別会計	5,862万2千円
林産物加工品等展示販売施設事業特別会計	269万4千円
合川町水道事業会計	2億6,055万5千円

(2月末日人口)  
8,412人



# 平成11年度予算 こんな仕事を行います

## 一般会計

歳出の目的別内訳と主な内容

◆ = 1億円 (千円単位以下切り捨て)

① 民生費 19.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白寿祝金</li> <li>・ことぶき荘管理委託料</li> <li>・広域組合負担金</li> <li>・更生援護施設事務費負担金</li> <li>・町社会福祉協議会補助金</li> <li>・秋田県民生協会補助金</li> <li>・国保特別会計繰出金</li> <li>・敬老会経費</li> <li>・デイサービスセンター運営委託料</li> <li>・在宅介護支援センター運営委託料</li> <li>・ホームヘルプ事業委託料</li> <li>・老人短期保護事業委託料</li> <li>・老人保護措置費負担金</li> <li>・老人保健特別会計繰出金</li> <li>・福祉エリア管理費</li> <li>・保育園費</li> <li>・児童館運営費</li> <li>・児童手当給付費</li> <li>・国民年金事務取扱費</li> </ul>	9億1948万円
② 総務費 19.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎管理費</li> <li>・広報印刷代</li> <li>・公有林整備事業</li> <li>・公立合川高等学校組合負担金</li> <li>・鷹巣阿仁広域市町村圏組合負担金</li> <li>・公園管理費</li> <li>・空港利用促進費</li> <li>・交通安全対策費</li> <li>・防犯対策費</li> <li>・子ども文化奨励費</li> <li>・町税賦課徴収費</li> <li>・町議会議員選挙事務費</li> <li>・統計調査費</li> </ul>	9億247万円
③ 公債費 15.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期債元金償還金</li> <li>・長期債利子償還金</li> <li>・一時借入金利子償還金</li> </ul>	7億3419万円
④ 土木費 12.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除排雪委託料</li> <li>・公営住宅建設事業(田の沢団地)</li> <li>・道路整備事業(東根田下杉線)</li> <li>・下水道特別会計繰出金</li> </ul>	5億6380万円
⑤ 衛生費 8.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境施設組合負担金</li> <li>・保健センター運営費</li> <li>・健診委託料</li> <li>・国保診療所特別会計繰出金</li> <li>・ごみ処理費</li> <li>・衛生施設組合負担金</li> <li>・水道事業出資金</li> <li>・簡易水道施設事業特別会計繰出金</li> </ul>	4億1834万円
⑥ 農林水産業費 8.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会費</li> <li>・低コスト水田営農緊急対策</li> <li>・県営水田営農活性化排水対策特別事業負担金(下杉)</li> <li>・農村環境改善センター運営費</li> <li>・農村総合整備事業(下杉農道、増沢農道、木戸石公園整備)</li> </ul>	3億7503万円
⑦ 教育費 7.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員住宅費</li> <li>・学童研修センター山村留学センター運営費</li> <li>・中学校管理費</li> <li>・地域活動奨励費</li> <li>・生涯学習推進費</li> <li>・民俗文化地域伝承活動事業(猿倉人形)</li> <li>・保健体育振興費</li> <li>・給食管理費</li> <li>・広域野球場管理費</li> <li>・町民体育館運営費</li> <li>・町民プール運営費</li> </ul>	3億7392万円
⑧ 消防費 3.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火水槽新設工事費</li> <li>・鷹巣阿仁広域市町村圏組合負担金</li> <li>・秋田県総合防災情報システム整備事業負担金</li> </ul>	1億6165万円
⑨ 議会費 2.2%		1億483万円
⑩ 商工費 1.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野台工業団地管理委託料</li> <li>・中小企業振興預託金</li> <li>・あじさいまつり補助金</li> <li>・ふるさとまつり補助金</li> </ul>	7158万円
⑪ その他 1.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働費3,450万円</li> <li>・諸支出金4,063万円</li> <li>・災害復旧費425万円</li> <li>・予備費300万円</li> </ul>	8238万円



# 広報

# のアンテナ

このコーナーに  
みなさんの話題を  
お寄せください

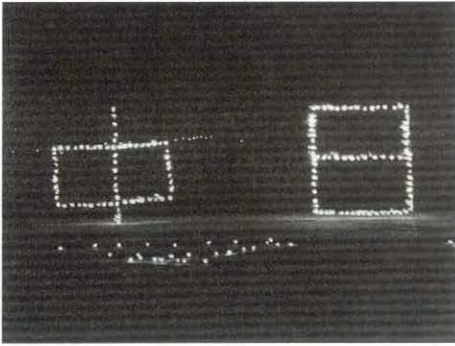


合川は私たちのふるさと

まとび学園修園祭

## 春を告げる炎の行事

南地区で万灯火



雪にはえる摩当地区の万灯火

三月二十一日、春彼岸の伝統行事「万灯火」が、町内南地区などで行われました。

午後六時すぎ、あたりが暗くなり始めた頃、布を丸めた「ダンボ」に次々と点火されていき、暗闇の中に各集落名などの火の文字が浮かび上がると、辺りは幻想的な雰囲気になりました。

## なにを買おうかな？

地域振興券交付



地域振興が図られますように

三月二十三日、二十四日、セントラル合川で地域振興券の交付を行いました。

当町の交付対象者は二千五百七十一人。二十三日には、たくさんの方が列をつくりました。地域振興券は、町内などの約百四十のポスターのあるお店で、九月二十二日まで使用できます。

## りっぱなお兄さんお姉さん

西保育園卒園式



ちよっと緊張ぎみの入場

三月は卒園・卒業の季節。西保育園でも二十四日、卒園式が行われ、十五人の園児に卒園証書が贈られました。

式では、卒園児一人一人が保育園での思い出や小学校でがんばりたいことを発表。四月からの小学校での生活に夢いっぱいの子どもたちが、輝いていました。

## 四十四回目の町制施行記念日

役場で記念式典



さらなる町の発展のために

三月三十一日、役場大会議室で平成十年度町制施行記念式典が行われました。

式典では、長年にわたり集落役員を務めた人や町税を連続完納している人、国保優良家庭、また保健衛生優良集落など二百七十七人と一集落を表彰。賞状と記念品が贈られました。

三月二十日、山村留学まとび学園第六期生の修園祭が行われました。

修園祭には、保護者や受け入れ農家、地域の皆さんなどが出席しました。

学園生たちは映像や写真で米づくりや旅活動など一年間の活動を紹介。お世話になった受け入れ農家の皆さんには感謝状が贈られました。

また、翌二十一日の彼岸行事では万灯火に点火して、一年間の学園生活を締めくくりました。



思い出たたくさんつくったね

山村留学まとび学園第6期生



～あなたのアイデアが形になります～

# 「北鹿地区自然と歴史の探検隊」の ボランティアを募集します

北鹿地区ふれあう自然と歴史のさと実行委員会では、現在、北鹿地区10市町村の文化財を収録した市町村別ガイドブックを作成中ですが、平成11年度と12年度は、各市町村の文化財の案内板やカード、イラストマップを作成する予定です。

そこで、公民館では、合川町の文化財を紹介する案内板、カード、イラストマップを作成するボランティアを募集します。

合川町の文化財のすばらしさを、あなたのアイデアで紹介してみませんか。



北鹿地区の文化財を紹介したガイドブック

1. 組織名 北鹿地区自然と歴史の探検隊
2. 募集人数 7名程度
3. 募集対象 中学生以上のやる気のある方どなたでも
4. 委嘱期間 平成11年4月から13年3月末まで（2カ年）
5. 活動内容
  - 1) 合川町の文化財案内板、文化財カード、文化財イラストマップの作成（イラストやデザイン、簡単な紹介文の作成など）
  - 2) シンポジウム、文化財学習会への参加
  - 3) その他、ふれあい事業の推進にかかわること
6. 会議等 月1～2回の企画会議（場所は農村環境改善センターの予定）と、年3回程度の全体ワークショップ（勉強会）を開催します。また、文化財の実地研修や北鹿地区の他市町村との合同研修などを行い、交流を深めます
7. 申し込み 4月16日（金）まで、住所・氏名・電話番号を町公民館へお知らせください
8. 問い合わせ先 合川町公民館（☎78-2114）

## 「北鹿地区ふれあう自然と歴史のさと事業」

文化庁と秋田県教育委員会が、平成10年度から3カ年事業として北鹿10市町村の教育委員会に委託した事業です。

地域が主体となって、北鹿地区に特徴的な複数の文化財の複合的な活用を行い、住民や訪問者の地域理解と文化財理解を深めるため、いろいろな研究事業に取り組んでいます。



1坪単価38,000円

### 分譲地概要

- ◇所在地 秋田県北秋田郡合川町上杉字金沢
- ◇分譲区画数 19区画
- ◇分譲地面積 342㎡～410㎡（約103坪～124坪）
- ◇設備 水道 合川町簡易水道（宅地内引込済）  
排水 下水管設置  
（合併処理浄化槽設置のこと）  
道路 幅員6m  
公園 こいこいパーク（水辺公園）
- ◇交通 秋田内陸線 大野台駅 700m  
大館能代空港 車 5分

# 大野台駅前第3団地 宅地分譲中

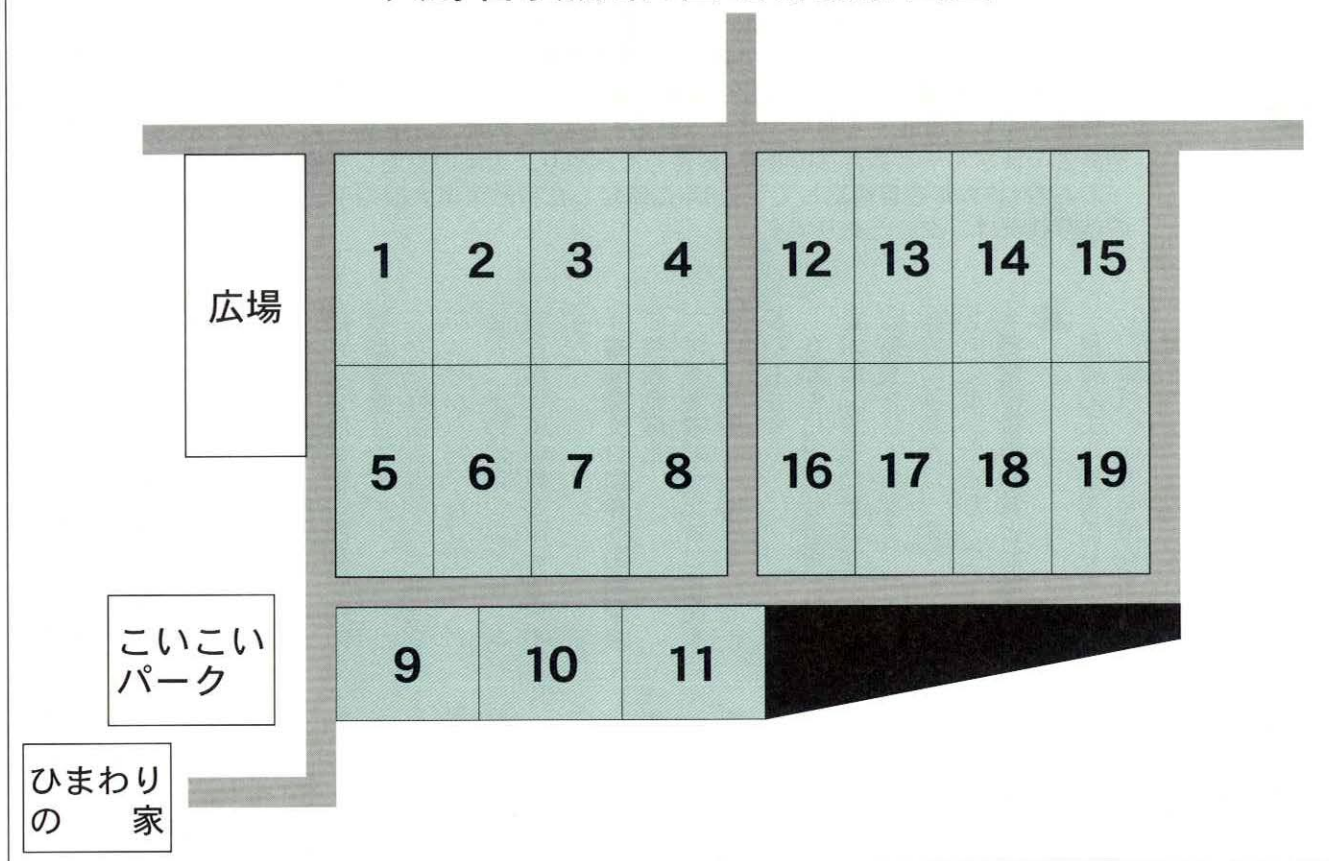


水辺公園『こいこいパーク』のそばで自然豊かな静かな環境です。近くには大規模リゾート公園「北欧の杜公園」、大野台工業団地（13社操業）、総合福祉エリア、ゴルフ場等があります。  
4月1日より分譲開始。役場建設課で随時受け付け中です。

問い合わせ先 合川町役場建設課 (☎0186-78-2115)



## 大野台駅前第3団地分譲計画図



番号	分譲面積		分譲金額 円	番号	分譲面積		分譲金額 円
	m <sup>2</sup>	坪			m <sup>2</sup>	坪	
1	376.07	113.76	4,322,924	11	342.28	103.53	3,934,508
2	401.33	121.40	4,613,288	12	388.28	117.45	4,463,278
3	382.05	115.57	4,391,664	13	362.68	109.71	4,169,006
4	394.70	119.39	4,537,076	14	372.30	112.62	4,279,588
5	368.06	111.33	4,230,849	15	370.72	112.14	4,261,426
6	397.21	120.15	4,565,929	16	403.52	122.06	4,638,462
7	376.29	113.82	4,325,453	17	403.90	122.17	4,642,830
8	383.63	116.04	4,409,827	18	410.64	124.21	4,720,306
9	344.03	104.06	3,954,624	19	402.42	121.73	4,625,818
10	407.72	123.33	4,686,741				



# ます

町では、行政改革大綱に基づき、各種事務事業の見直しなど、37項目の改革・改善に努力してきました。

行政改革大綱の策定にあたっては、町民の皆さんの意見を反映するため、一部公募を含めた町民代表30人による「行政改革懇談会」を設置しています。行政・民生・産業・教育の4部門を構成し、改革改善事項に検討を加え、その意見・提言を尊重し、庁内で組織する「行政改革推進本部」が大綱を策定。町議会ならびに町民の理解と協力のもとに実施するものです。

目まぐるしく変化する時代の流れに対応するため、今後も引き続き町民の代表である行政改革懇談会の皆さんや職員からの意見・提言をくみ取り、大綱の見直しを含めて推進していきます。

おおむね5年を目標にして平成8年に策定した行政改革大綱の平成10年度までの各推進課題の進捗状況は、次のとおりです

## 1. 役場の事務事業に関すること

**\*各種団体の自主運営指導強化**

各種団体の事務は庁内各課にわたっているため、これからは団体の自主運営の方向を探り、会計事務の団体管理の徹底を進めます。

合川町消費者の会が平成9年4月から完全自立化しています。その他については、改善に向けて理解を求めています。

**\*補助金交付団体への助成金の整備合理化**

町単独補助金交付の期間を定め、効果を見極めて存廃を検討します。

各団体に実績報告書の提出を求め、事業効果について随時監査をしています。平成10年度の補助金は一律マイナス10パーセントとなっています。

**\*経常経費の節減と財源の確保**

経常的支出経費の見直しをし、節減の徹底を図ります。職員が一丸となって庁舎内の節電、消耗品等の節約に努めています。

**\*行政への住民参加のための環境づくり**

行政懇談会の開催など、政策提言の機会の拡大を図り、わかりやすい行政情報の提供に努めます。

平成9年に住民参加による住宅マスタープランを作成。平成10年8月、住宅建築計画を入居者に情報提供し、入居者の意見を設計などに取り入れました。

また、集落座談会などを行い、行政情報の提供に努めています。

**\*民間への業務委託の推進**

効率的な行政運営と民間の創意創出をはかるため、随時事業を点検し外部への事業委託を推進します。

高度な技術を要する件については、民間の技術者への委託を、また、雇用の拡大並びに高齢者の雇用促進面からシニア人材センターへの委託を推進しています。

**\*町行事の見直し(第2・4土曜日、日曜日の町主催行事の解消と年間行事の発行)**

土・日曜日開催行事は、団体などの共催、後援、主管の形態がとられているので、やむをえないところもあります。

社会教育課を主体とした年間行事は町内各戸に配布しています。

**\*春、秋の町内大掃除実施方法の見直し**

町内大掃除は衛生および美化活動の面から必要。平成8年度より点検表および金紙の交付は廃止し、点検済証のみとしています。

**\*町民憲章の制定**

町民の目指す理想像としての町民憲章を平成11年度内制定に向けて努力します。

**\*町民の健康管理のための保健医療統合データバンク事業の導入**

平成8年から12年までの5カ年計画で進行中です。平成8年度には、健康管理部門のハードおよびソフト面を整備。平成11・12年度は在宅ケア関係を中心とした高齢者対策用

ソフトの導入とネットワークの推進に努めます。  
**\*年末年始休暇の見直し**

民間業務の実態に合わせた行政サービスを検討した結果、国や県との関連もあり、業務に支障があることから変更はしないこととしました。

仕事納め12月30日、仕事始め1月6日を検討すべきとのこと、戸籍などの窓口は12月30日まで対応しています。

**\*出納事務の簡素合理化の推進**

職員給与の金融機関への口座振込みについて役場内にてアンケート調査を実施。「口座振込みを希望しない」との回答が34パーセントを占めました。今後は職員の理解を求め、口座振込みの方向へ進めていきます。

## 2. 組織・機構の見直しに関すること

**\*庁内各課の機能点検と所管業務の調整**

既存の機能を点検し、住民にわかりやすいサービス機構の整備、充実に努めます。平成7年より水道料金の電算化によって住民に対する即応性の向上をはかっています。ま

た、出納窓口の改善改修も行いました。

**\*農業総合指導センター機能の見直し**

時代に即応した農業指導者の配置と、農業情報の提供などセンター機能を見直します。農業総合指導センターに農



# 開かれた町政を推進してい

## 合川町行政改革進捗状況

### 3. 職員の定数管理に関すること

業技術指導員を有する職員を配置しました。また、高度な

技術を要する専門的事業は、民間を活用しています。

\*職員定数の検討

行政需要の動向や業務の増減などを見極め、実情に即した職員定数の検討を進めます。

れます。年齢調整に配慮した採用計画が必要で、長期的視点に立って対応を検討していきます。

\*専門職職員の配置

地方分権や各制度の導入を考えながら、検討していきま

す。  
\*職員構成の年齢不均衡調整  
職員の年齢構成が不均衡であり、将来的に行政運営に大きな障害になることが予想さ

時代に即した特殊機能専門員の配置の必要性が高まっていますが、知識や技術経験を有する民間人の活用を検討しています。

### 4. 効率的な行政運営と職員の能力開発などの推進に関すること

\*時代の変化に対応した行政運営のための職員の資質向上  
職員の柔軟な思考と豊かな想像力を高めるために、平成11年度から職員研修計画に基づいた対応を行います。

\*各種研修制度の積極活用と

国際交流など国外研修の実施  
地方分権の推進にともない人材育成の重要性を認識し、いろいろな研修制度を利用して職員の資質の向上をはかります。

### 5. 行政の情報化推進などによる行政サービスの向上に関すること

\*住民基本台帳を基礎とした庁舎内OA機器のライン一元化システムの検討

平成10年、OA機器検討委員会を設置し、新たなシステムを検討中です。

\*住民が必要とする情報提供と環境整備  
国の情報公開法案をにらみながら、情報公開条例と個人情報保護条例とを組み合わせ、制定の時期を検討中です。

やすいよう庁舎内に相談室を設けます。

\*文書管理の検討

広報無線の更新については、今後の財政事情も含めて検討していきます。

現在、各課文書担当者会議を適宜開催しています。庁舎内書庫の整理は完了しました。今後は事務室の書類整理、文書管理方法を検討していきます。

各集落の活動事例などはお

また文書はA4判で統一。

気軽に役場総務課広報係にお寄せください。

各会議での資料などは両面印刷を行い、文書の減量化をはかっています。

\*町民相談室の設置

町民が個人相談などに訪れ

### 6. 公共施設などの管理運営に関すること

\*公共施設の管理体制の見直し  
平成9年度からひまわりの家そばの陶芸ハウス、テニスコートについては、社会教育課が窓口となっています

の家が窓口です。  
\*公共施設の利活用について  
行政改革懇談会や町議会議員の皆さんにも意見、提言をお願いしておりますが、町民の皆さんからの意見、提言もお願いいたします。

(ゲートボール場はひまわり

の皆さんからの意見、提言もお願いいたします。

### 7. その他行政に対する要望事項

\*若者定住施策の推進

商工観光課では、雇用の相談窓口を開設したり、チラシなどで情報提供しています。

\*福祉・医療サービスの充実

平成12年度開始の介護保険制度と連動した関係機関の町

民へのサービスを心がけます。

\*伝統文化財の継承

平成10年度、無形民俗文化財「福田獅子舞」の伝承を期し、福田地区に町立福田獅子舞伝承館を建設しました。





第11期生の卒業記念写真

# 公民館だより

# 白津

No.177

## 修了生124名さらなる飛躍を誓う

### 町ことぶき大学卒業式

3月10日、ことぶき大学の卒業式が農村環境改善センターで開かれました。今期の卒業生（第11期生）は124名。卒業証書を受けるとともに、お互いにさらなる飛躍を誓い合い、次年度への意欲を高めました。

在籍年数別に4力年卒業生には学士号、6力年卒業生には博士号、8力年卒業生には大司号、10力年卒業生には博大号、12力年以上には名誉博大号などの各称号が贈られました。



8力年の修業課程を終え、大司号を授与された皆さん

また、11年間の学習活動を振り返り、精勤賞などの表彰も行われ、お互いのがんばりを賛え合い、次年度から始まる第12期生への参加を確認していました。

学び合うことの喜びを通して、生きがいを見出し、新しい時代に対応できる大学生の輪が、ますます広がることを期待します。

## 町づくりは夢と心おこし

2月27日、農村環境改善センターで第2回ろばた講座が開かれ、講師の琴丘町教育委員会教育長の大山廣子さんが、町民総参加による町づくりの必要性を参加者に話されました。

お話の中で、琴丘町のバイジェント琴の湖やチャレンジャーなどの実践例を挙げながら

## 明るい県政は地域の力で

### 町婦人会支部長 板東副知事と語る

3月10日、秋田市で町婦人会支部長18人と板東副知事との懇談会が行われました。

懇談会は昼食をとりながら進められ、金田京子婦人会長が当町の婦人会活動の現状説明を行い、その後副知事からお話をうかがいました。

その中で副知事は「現在の県政の課題を解決していくためには、地域住民が、自分たちで解決していくこととする意欲を持つことが大切である。特に女性がイニシアチブ（主導権）をとっていくべきであ



女性同志会話もはずみました



大山廣子さん

ら「役場職員が先頭に立って行動をおこすと必ず町民はついて来る」と話されました。じつとしていないでまずは一歩足を踏み出すことが、夢おこしであり、心おこしであるということでした。

「町民のやる気に町の未来がかかっている」という大山さんの言葉が印象的でした。 「と話されました。 こうした副知事のお話にも地域での活動に意欲と責任感を持って取り組んでいこう」と真剣に聞き入っていました。

### 第6回さわやか家庭セミナーの記録集を無料でさしあげます

11月19日のさわやか家庭セミナーでの臨床心理士・秋山邦久さんのお話を記録集にまとめました。家庭での父親の役割について、いろいろな事例をあげてわかりやすくお話しています。お申し込みは公民館まで。



# 白津へーわたしならひとつごと

96

冬期生涯学習講座閉講式で、修了証書をいただきありがとうございました。ごさいました。

自分自身の学習のために有意義な2年間を過ごすことができ、さらに修了証までいただけるなんて夢のようです。

私事で申し訳ありませんが、還暦を機会に何か自分にあつた習い事をしたい、と思つていた矢先、公民館で草木染めの講座があると友だちに誘われました。そして私も友だちを誘つて参加しましたところ、その摩訶(まか)不思議の世界にはまつてしまいました。

今までは名前もわからなかつた道端の草花一つ一つがそれぞれに思いもよらない色素を持つていて、同じ染料になる草花でも素材と媒染(ばいせん)によつて出来る上がる作品が違い、染めるたび毎に一喜一憂し、講座の参加者の研究心がいや応なしにあおられました。

そして講座の回数がたび重なる毎に参加者同士の仲間意識が強くなり、役割分担が自然と出来るようになりました。教えたり教えられたり、講座に出

席するのが待ち遠しいほど楽しみでした。

染料にする草花を朝露にぬ

## 草木染めは 楽しい発見の旅立ち

草木染め自主講座

畠山 トモ子さん  
(李 岱)

れながら採りに行ったこと、

他の家の梅の木の選定が気になったこと、ヨゴミ(ヨモギ)には男ヨゴミと女ヨゴミがあることを初めて知つて驚いたこと、どろんこになりながらみんなで茜の根を掘りに行ったこと、県立博物館に藍染めの研修に行ったことなど、一人ではとても出来そうにないことを体験し、驚きと感動す

ることの醍醐味(だいごみ)をみんなで共有することの出来た思い出の多い2年間でした。

町産業文化祭では私たちの草木染めの作品が優良賞と優秀賞を受賞し、講座生全員、手を取り合つて子どものように喜びあいました。この年にして「もう少しどうにか出来ないかしら」と作品の出来を気にしながらも、ある種の達成感を味わうことが出来ましたことは、学習の機会を与えてくださいました公民館の職員の方々と講師の先生に感謝申し上げます。

これからも「草木染め講座」は自主講座として継続することとなりました。今までもつちかつた仲間意識を大事にして新しい発見と知識を求めて歩いていきたいと思ひます。



学習意欲満々の畠山さん

### 一足早い春を 迎えた閉講式

3月5日、農村環境改善センターで公民館冬期講座の閉講式が行なわれました。

この閉講式のテーマは「春」。あじさいグループやフラワーアレンジメント講座の皆さんによる春をイメージする生け花の実演や、春を告げる歌として、コールつくしんぼのみなさんによる「春の風」や「花



春を告げる花々に集まる視線

の合唱が披露されました。また、講座を修了された草木染め講座や押し花講座の受講生の皆さんに修了証が手渡されました。

自主講座の皆さんの意見発表も行なわれ、参加者は、一足先に春の息吹を感じるとともに、今後の活動意欲を高め合っていました。

図書室  
だより

### 新着図書紹介

※一般書

「はちまん」(上・下) 内田康夫

「ゴールドラッシュ」柳美里

「橋をかける」子供時代の読書の思い出

皇后美智子さま

「バースデイ」鈴木光司

「やわらかな針」桐生典子

「とんでもない母親と情けない男の国日本」マークス寿子

「老人力」赤瀬川原平

4月29日、5月2日

郡市中学校春季バスケットボール大会

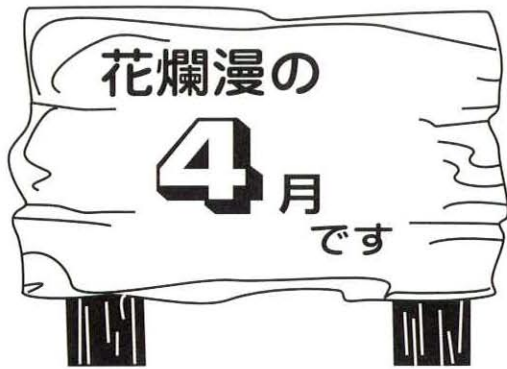
体育館  
今月の行事です

心の一服ロビー展



水墨画「冬の風景」  
成田隆一さん(台川)





桜、水仙、チューリップ。春一番にあざやかに誇らしげに咲きそろう季節です。私たちが、希望の花芽をたくさんふくらませたいものです。

屋外での日課が少なくなる11月から3月までの冬期間は、会員同志の交流を深め、家に閉じこもらないように楽しく過ごしましょうと、上杉ことぶきクラブ「長寿会」（会長 坂上理一さん）では、自主活動として10日毎に「冬期教室」を開きました。

60代から80代後半まで、参加する会員の年代には幅があるけれども、毎回30人程が上杉児童館に集い、会員同志が役割

### 仲間を支える健康づくり 上杉「長寿会」の活動から



楽しく集えば、上がらぬ腕も高々と！  
タオル体操で元気倍増

**ブラックバス、ブルーギルを放流することは禁止されています**

ドクター今村の

## さわやか診断<sup>60</sup>

### 前立腺



いよいよ春の息吹きが感じられるようになりました。山や川も春めいて来て山菜の季節もうすぐです。この季節は花粉症やぜんそくなどのアレルギー疾患が出やすくなる季節でもあります。早めに対策を講じてください。

さて、今回は前立腺のお話です。前立腺は男性の膀胱（ぼうこう）の後ろ側にあって、精液の一部を分泌し精子の働きを活発にする働きをしています。この中央を尿道が通っているために前立腺の病気では尿の症状が出やすくなります。

前立腺の病気で最も代表的なものが前立腺肥大症です。我が国では55歳以上の男性の2割以上もの人々が前立腺肥大症であると言われていています。その症状としては、尿が開始してから出終わるまでに時間がかかるというのが代表的ですが、その他に尿が出にくい、頻尿、残尿感、尿の線が

## 前立腺ガンは 血液検査で早期発見できます

細いなどが有ります。さらに進行すると尿が出なくなる事もあります。しかし、逆に症状が無い場合もあり、前立腺肥大でも約3分の1の人には症状が無いと言われていています。診断は、これら症状の他、超音波検査で簡単にわかるようになりました。治療は内服薬が進歩したためこれが中心となりますが、進行して残尿が多くなったり、尿が全く出なくなったり、また腎臓の機能に異常を来す場合などには手術が行われます。

前立腺の病気でもう一つ重要なものに前立腺ガンが有ります。欧米では多いのですが我が国ではまだそう多くはありません。しかし、近年非常に増えてきており、10～20年後ぐらいには男性のガンのなかで3番目に多いガンの中に入るだろうと言われていています。前立腺ガンも高齢者に多く、尿の症状が中心ですが、尿が完全に出なくなる事は比較的少なく、排尿痛などが出やすくなります。しかし、これらの症状が出る頃はガンが進行している事が多く、早期発見というわけにはいきません。ただし、前立腺ガンでは非常に有効な血液検査が有り、血液検査で早期発見が出来る唯一のガンであると言っても過言ではありません。治療は前立腺を全摘する手術が中心ですが、ホルモン療法が行われる事もあります。 （合川町国保診療所長・今村 明）



# 介護保険って なんだろう？ ③

## 介護ケアサービス計画 (ケアプラン)

介護サービス計画(ケアプラン)は、介護を必要とする人が自立に向けて、どのような介護サービスが必要かを考え、その上で利用するサービスの種類や回数を組み合わせて作成します。ただし、在宅でサービスを利用する場合、判定された要介護度に応じて利用できるサービスの量が違います。

なお、介護サービス計画の作成を居宅介護支援事業者(ケアプラン作成事業者)に依頼しても利用者負担はありません。

例えば、次のような介護サービス計画が考えられます。

●ホームヘルパーなど訪問サービスを多く利用したい場合の例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問看護						
		デイサービス			デイサービス		
午後	巡回型訪問介護(ホームヘルパー)						

●痴呆の高齢者ではほぼ毎日通所サービス(デイサービスなど)を多く利用したい場合の例

	月	火	水	木	金	土	日
午前			訪問看護			訪問看護	
	デイサービス			デイサービス		(隔週)	
午後							

※介護保険に関するお問い合わせは、役場福祉課(☎78-2113)までお寄せください。

を分担し支え合って、和気合々の楽しい一日を過ごしました。カラオケ・ゲーム・体操をしたり、講話や学習・会員同志で教え合って制作をしたり、内容はたいへん充実しています。昼食を囲んでのお話し合いは「それだけでこの冬を元気に乗り切った原動力となった」とのことでした。

変化に富んだ内容と集いの日が多いことが、会員の楽しみと元気を生み出しているようです。

「自らの健康は自ら守る」という考え方を長寿会が活動の中心に据え、自主サロンを開いて3年目。会員の早期虚弱化と、早期寝たきり予防には、こんなに楽しい戦略があったことを教えてくれました。

## 健康長寿10のキーワード



長生きするなら健康かつ豊かな心で  
“めざせ!! きんさん ぎんさん”

①フライパンにサラダ油を入れ中火で熱し、小麦粉をつけた鶏に塩・こしょうし、きつね色になるまで焼く。

②厚鍋にバター、みじん切りしたんにんにく、スライスした玉ねぎ・セロリ、細かく切ったベーコンを入れ、中火で炒める。野菜がしんなりしたら①を入れ、白ワイン、ローリエ1枚、鶏がかくれるくらい水をいれ、塩・こしょうし、ふたをして30分煮る。

③汁が1/3くらいになったら生クリームをかけ、塩・こしょうで味をもう一度確かめ3分くらい煮る。皿に盛って、パセリのみじん切りを散らして出来上がり。

〈材料(4人分)〉  
鶏のぶつ切り……………300g  
玉ねぎ……………1個  
セロリ……………1本  
ベーコン……………1枚  
んにんにく……………1/2片  
白ワイン……………1/2カップ  
生クリーム……………1/4カップ  
サラダ油・バター……………大さじ3  
小麦粉・塩・こしょう・パセリ・ローリエ……………少々

〈作り方〉

### 比内鶏の リヨン風煮込み





## 異動シーズンです 届け出を忘れずに

サラリーマンや公務員の配偶者など、第3号被保険者の皆さんの異動シーズンです。職場が変わったり結婚されて家庭に入られたりした方は、第3号被保険者の届け出が必要です。

年金権の保証にとって必要な第3号被保険者の届け出を忘れてしまうと、資格期間が短くなって年金額が少なくなる、あるいは無年金になる恐れがあります。

ご主人が退職したり、職場が変わったりしたら必ず市町村役場に保険証、年金手帳を持参して届け出ください。

また、3月まで学生であって4月から勤めに出た20歳以上の人も、届け出が必要です。詳しくは、役場福祉課（☎78-2113）までお問い合わせください。

る一部負担金の額が次のとおり変更になりました。

### ●外来の場合

1日につき500円→530円

ただし、同一の医療機関に1カ月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については無料となります（薬剤に関する一部負担金は、お支払いいただきます）。

### ●入院の場合

1日につき1,100円→1,200円

・市町村民税非課税の世帯に属する方などで老齢福祉年金を受給している方については、1日につき500円に減額されます。

・市町村民税非課税の世帯に属する方などについては、1カ月の負担上限が35,400円に減額されます。

詳しくは、役場保健課（☎78-2113）までお問い合わせください。

## 平成11年度青年海外協力隊 募集説明会

とき 5月11日午後6時30分～  
ところ 大館市立中央公民館  
問い合わせ先 県企画調整部国際  
交流課（☎018-860-1218）

### 献血協力

## あなたの真心をありがとう

10月2日、3月12日に、献血車が来町し、次の方々から協力いただきました。氏名を紹介しお礼申し上げます。（敬称略）

#### 〈合川高校前〉（66人）

後藤健一、佐藤義弘、畠山定久、金沢勝雄、他合川高校生76人（エコーコープあいかわ店前）（16人）

桜井みゆき、加賀谷真衣子、小野チヤ子、杉淵一弘、松橋浩子、杉淵茂秋、吉田靖浩、吉田稔、高谷美樹子、桜田忠尚、吉田勉、吉田明美、後藤信一、高谷洋子、後藤恒、杉淵和紀  
〈バンドー被服前〉（8人）  
今村鐵成、御所野則子、杉淵一人、山岡悦子、米沢健吾、金田江利子、三浦三郎、秋元義幸  
〈三友電気株前〉（16人）

佐藤栄、斉藤久、堀部農、鎌田勝美、柳昌裕、佐藤鉄郎、野口幸恵、吉田一弘、小松和美、松岡玲未、久留島裕聖、木村隆、戸沢幸男、成田昇、藤本知利、金田久敏

#### 〈株秋田妙徳前〉（9人）

杉淵澄子、木村良治、疋田智子、九嶋信一、佐藤博直、加賀谷孝樹、佐藤義弘、佐藤利夫、桜井孝良

#### 〈役場前〉（10人）

藤沢文子、福岡博、庄司亜希、成田和吉、松橋隆、長田幸子、津島英典、金田浩樹、鈴木政行、杉淵茂秋

#### 〈保健センター前〉（8人）

福田初子、浪岡美幸、北林美緒子、沢藤徹、安部和子、佐藤友樹、金子敏昭、若松幸美

# おしらせ

## INFORMATION



## 桜見物臨時列車運行 秋田内陸縦貫鉄道

東北有数の桜の名所、角館と弘前の桜を両方楽しみたい、という人のために秋田内陸線角館駅からJR線弘前駅まで、臨時列車快速「さくら号」を次の期間、直通運転します。

### ○角館から弘前方面へ

角館発14:00～弘前着18:19  
（4月17日～5月4日）

### ○弘前から角館方面へ

弘前発8:20～角館着12:01  
（4月18日～5月5日）

※角館方面からは、弘前で宿泊（夜桜見物）となります。

なお、運転列車の時刻など詳しくは秋田内陸線合川駅（☎78-3175）までおたずねください。

## 高齢者の患者さんの 負担額が変わりました

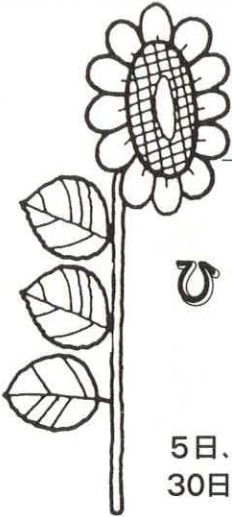
平成11年4月1日から老人保健法などの規定に基づき、老人保健制度加入者の皆さんの診療に関する

## 身障者に生活用具を 交付します

身体障害者の暮らしを支援するため、生活用具や補装具を交付・貸与する制度があります。

補聴器（耳の悪い人）車いす（歩けない人）浴槽・便器（歩けない人など）、障害の状態によって給付できる品目・限度額が定められています。





お待ちしております

## ひまわりの家

休館日

5日、12日、19日、26日  
30日

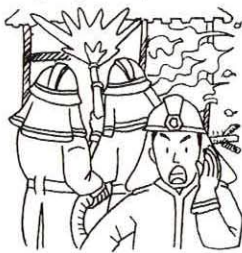
館内展示

合川町 押し絵同好会  
鷹巣町 鷹画会  
合川町 トールペイント

(おたずね先)  
ひまわりの家 ☎78-4025

4月4日～4月10日

春の火災予防運動  
気をつけて  
はじめはすべて  
小さな火



# 願い込め 託す一票 明日の郷土

4月11日は秋田県議会議員一般選挙投票日です

投票時間は

午前7時から午後8時まで

入場券で投票所をお確かめください。

選挙権を

お確かめください

選挙人名簿に登録される方は、次の要件を満たしている方々です。

### ●年齢要件

昭和54年4月12日以前に生まれた人。ただし、学生でアパートなどに住み、実際に町に居住していないと認められる場合、選挙人名簿には登録されません。

### ●住所要件

平成11年1月1日以前から引き続き当町に居住し、住民基本台帳に登録されている方。  
※平成10年12月11日以降に県内市町村に転出された人で、2回以上の異動のない人は当町で投票することになります。ただし、平成11年1月1日までに県内他市町村に住民登録し、引き続き居住している場合は、その市町村に名簿登録されますので、そこで投票することになります。

なお、転出された人は投票する際に現住所(転出先)の住所証明

書が必要となります。

不在者投票を  
利用しましょう

投票日に投票所にいけない人は、お気軽に不在者投票をご利用ください。

不在者投票は、4月2日から4月10日までの期間。毎日午前8時30分から午後8時までです。役場内の不在者投票所でする方法と投票用紙を請求して滞在地の市町村で投票する方法があります(統一地方選挙に加わっていない市町村では、投票時間が午後5時までとなります。また、投票用紙の郵送に日数がかかりますので早めにお申し出ください)。

また、不在者投票施設に指定されている病院、施設では、そこで不在者投票できます。詳しくは、入院・入所先におたずねください。

選挙ルールを  
守りましょう

違反のないきれいな選挙が行われるよう、候補者、政党だけでなく有権者一人一人が心がけましょう。選挙に関するお問い合わせは、合川町選挙管理委員会(☎78-2100)までどうぞ。

す。家族の所得によって自己負担があります。

また、重度の肢体不自由者(所得税非課税者)などには住宅改造の補助制度もあります。

お気軽に役場福祉課(☎782113)または在宅介護支援センター(☎785156)にご相談ください。

## 伐採届出書等の提出先が市町村へ変更になりました

平成10年10月21日に公布された「森林法等の一部を改正する法律」が、4月1日から施行されました。

法律の施行に伴い、次の事務手続きが変更となりましたので、森林所有者の皆さんはご注意ください。

### ○伐採届出書について

地域森林計画の対象となっている民有林(保安林等を除く)の立木を伐採する場合に義務づけられている伐採届出書の提出先が、都道府県から市町村へと変更されました。

### ○森林施業計画について

森林施業計画の認定申請書および変更申請書の提出先が都道府県から市町村へと変更になりました。

なお、対象とする森林の区域が二つ以上の市町村にわたる場合は、これまでと同様、都道府県知事または農林水産大臣となります。

詳しくは、役場農林課(☎782115)までお問い合わせください。



## 容器リサイクルで マスケット作り

入園、入学そして進級おめでとございます。さあ新年度のスタートです。皆さんはどんな目標をたてましたか？10年度の最後の移動児童館は前半がプレゼント作り、後半は映写会を行いました。



ひもの巻き方が難しいなあ

プレゼント作りは小さなカップゼリーの空き容器を利用して、帽子のマスケットを作りました。ゼリーの空き容器に厚紙を貼り、それにポンドで好きな色のスピンドルひもを巻きつけていきます。ゆるく巻いたり、きつく巻くすぎたりしながら、子どもたちは手にポンドをいっぴいつけ

てがんばっていました。最後にリボンを飾り、キーホルダーをつけたらできあがり。「かわいい!!」と何度も自分の作った作品をながめている子もいました。

後半は毎年恒例となった映写会。保育園児から小学生までスクリーンを見つめる顔は真剣そのもの。子どもたちは騒ぐことも飽きることもなく

楽しんで見ていました。  
**児童館には楽しいことがいっぱい!**  
児童館では、22集落を月に2回、厚生員が訪問しています。工作手芸をしたり、おやつ作りやお楽しみ会を楽しんだりしています。各集落への移動日は、広報の最後のページ「広報カレンダー」と、月に1回児童館で発行しているお便り「ともだち」でお知らせしています。

その他にも児童館では、学校が休みの第二、第四土曜日を利用した畑作り、ハイキング、社会見学、球技大会といったいろいろな行事も計画しています。児童館からお知らせしますので楽しみにしてください。  
今年度も児童館をどうぞよろしく願います。

## 明るい選挙競作まんが⑬

### 不在者投票

浜中精一



## 季節の一句

風邪で臥すくらしの辛さ身にしみて

吉田 富美

街角の雪ふみつけて噂くる

成田 フサ

空のこと空にまかせて冬の鳥

鈴木 五郎

暮れかけて家並に重く積る雪

桜田善太郎

山なみの抱き合いつつ眠りけり

宮野ムメノ

反骨の波まぶしくて春隣

松橋三步路

(このコーナーには皆さんからの投稿も歓迎します)

## 報 タウン クイズ

どんどん挑戦してね

問1 大野台駅前第3団

地? 区画を分譲中

問2 春の火災予防運動

「気をつけて はじめはす

べて? ? ? ?」

問3 平成11年2月末日現

在の町の人口は? 人

締切 4月20日 (着信)

応募方法 答、住所、氏名

を記入。他に、おたより、イラストなど自由にどうぞ (このページで採用するかもしれません)

応募先は〒018-42

72 秋田県北秋田郡合川

町役場総務課です。

正解者の中から二人に記念

品を送ります。

前号の当選者 川井・佐藤

キミさん、駅前・佐藤瑞穂

さん

(応募者4・正解者3)



# 町の辞令

【退職】 3月31日付

桜田日出雄(総務課主幹)

島山 錠悦(保健センター所長)

佐藤 キヨ(福祉課主席参事)

工藤 光子(東保育園長)

【異動昇格】 4月1日付

▽総務課 課長⇨安部貞一

(同主席課長補佐) 主席参事

⇨岸田義孝(同課長補佐) 吉

田喜代志(保健課)

▽財政課 主席課長補佐⇨松

岡宗夫(建設課同) 沢藤美子

(学校教育課) ▽保健課

課長⇨小林克造(福祉課長)

主席課長補佐⇨伊藤和也(財

政課同) 沢藤茂子(商工観光

課) ▽保健センター 所長

⇨関源一(同主席課長補佐)

高橋頼子(東保育園) ▽福祉

課 課長⇨吉田正作(社会教

育課長) 松橋良子(保健課)

松岡正晃(総務課) ▽東保

育園 園長⇨磯谷タダ子(北

保育園長) 金田禮子(学校教

育課) 島山キミ子(南保育

園) ▽西保育園 園長⇨安

部綱江(保健課主幹) 米倉房

(北保育園) ▽南保育園

園長⇨三浦八ナ(西保育園長)

米倉瑠保(東保育園) ▽北

保育園 園長⇨奥田誠子(南

保育園園長) ▽農業委員会

事務局長⇨鈴木勲(総務課

主席課長補佐) ▽農林課

杉淵テル(財政課) ▽商工観

光課 藤岡洋子(農林課) ▽

建設課 主幹⇨坂上満(同課

長) 主席参事⇨佐藤征一(同

課長補佐) 後藤政人(総務

課) ▽学校教育課 藤嶋み

ゆき(保健センター) ▽社会

教育課 体育館長⇨福岡博

(農業委員会事務局長) 課

長⇨松橋隆(農林課主席課長

補佐) ▽診療所 主席参事

⇨工藤啓子(同参事)

【昇格・派遣】 4月1日付

総務課付(主席課長補佐)

鷹巢阿仁広域市町村圏組合⇨

三浦正基(農林課課長補佐)

【任用】 4月1日付

総務課主事⇨疋田 知機  
総務課主事補⇨桜田 正明

## 公告

森林法等の一部を改正する法律(平成十年法律第百三十九号)附則第四条第一項の規定により市町村森林整理計画をたてたので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第十条の八第六項の規定に基づき、公告する。

市町村森林整備計画書

は、合川町役場農林課に備

え置いて縦覧に供する。

平成十一年四月一日

合川町長 金田陽太郎

## 巣立ち

3月はいろいろな別れのシーズンだが、今年もまどび学園の第6期生が巣立って行った。第6期生には、沖縄や九州など遠方からやってきた子どももいた。

中でも、小学6年生から中学卒業まで4年間在席した石井達司くんが初めて来た時は、わんぱくでどうなることかと心配した。お母さんもその事が気になり、落ち着いた子に育つようにと合川によこしたようだ。

1年間だけ、ということでお父さんを説得したが、達司くんのスキーにける情熱からあと1年、あと1年、といっているうちに4年も経ってしまったようだ。

いろいろな人たちとの係わりの中で大きく成長したのがうれしかった。

夜勤明けに福島から6時間も一人で車を飛ばして、いろいろな行事に参加したお母さんの情熱に敬意を表したい。(陽太郎)

トンビの目

## りよだ(弔)慶

(2月届)

【お誕生おめでとうございます】

こども ご両親

杉淵 冬佳ちゃん 工 さん (合 川)  
里香子さん

田中 和輝ちゃん 清 久さん (大内沢)  
五 月さん

後藤 佳吾ちゃん 信 一さん (下 杉)  
真紀子さん

【ご結婚おめでとうございます】

高橋 光明さん 下 杉  
鈴木めぐみさん ニツ井町

【謹んでおくやみ申しあげます】

工藤 喜七さん 永楽苑 本人  
櫻井 政治さん 合 川 文代さんの父  
佐藤千代志さん 川 井 博範さんの父  
戸澤 タカさん 永楽苑 本人  
鈴木 フヨさん 木戸石 藤島宏幸さんの母の母  
福岡 尚司さん 三 里 達也さんの父

※広報にのせてほしくない人は届け出の際に戸籍係にお話ください。



# だいじ

## 表紙題字



まとび学園修園生

### 有田 ゆりさん

4、5年生の2年間、まとび学園で生活しました。3月で修園し、横浜市の実家へ帰ります。合川での一番の思い出は、あじさいまつりで太鼓をたたいたことです。将来は自然を守る仕事をしたいです。

# まち

平成11年2月末日現在

男 4,004人 (1人増)

女 4,408人 (4人減)

計 8,412人 (3人減)

世帯数 2,966世帯 (3世帯増)

## 広報あいかわ

No.489

平成11年4月2日

合川町役場総務課

☎018-4272

秋田県北秋田郡合川町新田目字大野82-2

○TEL (0186) 78-2100

○FAX (0186) 78-3277

○インターネットホームページ

http://www.kumagera.ne.jp/aikawa

○インターネットメールアドレス

aikawa@kumagera.ne.jp

日	曜	行事名	移動児童館
1	木		
2	金		
3	土	町内保育園入園式	上 杉、下 杉
4	日	全町クリーンアップ運動 まとび学園入園祭	休館日
5	月	町内小中学校入学式	川 井、合 川
6	火	合川高校入学式	道 城、桃 栄
7	水	母子手帳交付日 (保セ) 粗大ごみ収集 (北地区)	新田目、李 岱
8	木		羽根山、東根田
9	金	婦人検診 粗大ごみ収集 (西地区)	西根田、芹 沢
10	土		
11	日		木戸石、八幡岱
12	月		休館日
13	火		増 沢、美 栄
14	水	粗大ごみ収集 (南地区)	三木田、鎌 沢
15	木	ことぶき大学入学式 (農セAM9:30~)	摩 当、三 里
16	金	粗大ごみ収集 (東地区)	松ヶ丘、杉山田
17	土		桃 栄、道 城
18	日		休館日
19	月		下 杉、上 杉
20	火	春期大掃除 (西・北地区)	合 川、川 井
21	水	母子手帳交付日 (保セ) 春期大掃除 (南地区)	李 岱、新田目
22	木	春期大掃除 (東地区)	東根田、羽根山
23	金		芹 沢、西根田
24	土		
25	日		美 栄、増 沢
26	月		休館日
27	火	リハビリ学級 還暦祝い (サンシャイン合川AM10:00~)	八幡岱、木戸石
28	水	北秋田郡婦人祭 (農セAM9:00~) 育児相談・乳児健診 (保セ)	鎌 沢、三木田
29	木	祝 日 (みどりの日) 大館市・北秋田郡中学校春季バスケットボール大会 (町体)	三 里、摩 当
30	金		杉山田、松ヶ丘
		(保セ=保健センター 農セ=農村環境改善センター 町体=町民体育館)	